

01-035

重症心身障害幼児のインクルーシブ保育の実践

—活動と参加を促すための専門的アプローチに向けた検討—

橋本 創一^{1,4}、秋山 千枝子^{2,4}、柘 千晶³

¹東京学芸大学 教育実践研究支援センター、

²あきやまこどもクリニック、

³東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科、

⁴重症心身障害児地域生活支援協議会

【目的】

重症心身障害児の地域の保育におけるソーシャルインクルージョンを確立するために、並行保育の実施から効果検証と実践課題を明らかにする。

【方法】

対象児；3名の重症心身障害のあるCA3-4歳児（児童発達支援施設に週3-4日通う）。手続き；2015年12月から週2日で計8回、地域にある保育所に並行保育（対象児の同年齢クラスの活動に参加）を実施した。児童発達支援施設の保育者が1名同行。分析；対象児や周囲児などの行動観察、担当保育者への聴取や質問紙調査を実施した。研究協力者（対象児の保護者や保育所関係者など）には研究趣旨の説明と理解を得た上で個人情報に配慮した（東京学芸大学研究倫理委員会の承認（152）を受けた）。

【結果と考察】

3名の重症心身障害児に共通して観察されたこととして、a.生活年齢または発達段階に応じた遊びを好む（健常幼児と遊びそのものに相違はない）、b.遊びや活動をおこなう能力は獲得していても、並行保育の場面で発揮するスキルが不十分である（家庭や療育の場面で発揮しているスキルを並行保育では遂行しない、またはできない姿が目立つ）、c.他児への自発的な交流・コミュニケーション行動が少ない（言語コミュニケーションスキルの未熟さや応答する「言葉を発する/ジェスチャーで示す/動作で応える」のに時間を要するために他児とのコミュニケーションでタイミングが合わず、その影響から自発行動も減少している）、d.一人遊びを好む（遊具や関心のあるものでマイペースに遊ぶことを優先する姿が多い）、の4点が挙げられる。a,d.は健常幼児にもみられる傾向であり、この点から特別な遊び・活動の設定は過剰には必要ではないことと子どもの興味関心に寄り添っていくことが示された。また、b,c.は障害特性による要因が大きいと言えるが、地域の保育所という場で経験を積んでいくことが重要であり、周囲児の理解や協力（周囲の子ども達の発達や慣れの促進）などに期待していきたい。一方で、個々の対象児に独自にみられた（個別対応が必要とされる）ものとして、「障害の重い対象児は場面変化に慣れるのに多大な時間を要する（過敏さに対処する必要性）」「保育者が抱きかかえなないと参加できない活動がある（参加に向けた合理的配慮の検討）」「保育者の援助はどの場面での程度必要かの判断が難しい（見守り/配慮/援助といった支援レベルの明確化）」があった。本研究は大同生命厚生事業団H27年度地域保健福祉研究助成による。

01-036

京あんしんこども館から発信する「子どもの安全情報」(1)

—保育園、幼稚園との情報提供ネットワーク構築の試み—

長村 敏生¹、藤井 法子¹、大前 禎毅¹、積田 文江²、加藤 康代²、中辻 浩美²、大矢 紀昭²、澤田 淳²

¹京都第二赤十字病院 小児科、

²京都市子ども保健医療相談・事故防止センター

【緒言】

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（京あんしんこども館）内に設置された京都市子どもの事故サーベイランス委員会では京都市内の保育園、幼稚園に子どもの安全に関する情報を毎週提供する「子どもの安全情報」事業を2014年5月26日より開始したので、その経緯について報告する。

【情報提供ネットワーク構築の経緯】

2013年11月、当センター運営委員会委員である京都市保育園連盟会長、京都市私立幼稚園協会長に本事業への協力許可を得、両事務局に対して2013年12月末までに情報提供希望園のメールアドレスの提出を依頼した。当センターではこのアドレスをもとに2014年1月より情報希望園に試験メールを送信し、返送メールの着信によりメールでの情報交換が可能であることを確認した。なお、返送メールがない園には当センターから電話をしてメール返信を促した。アドレスの誤入力や変更も少なくなく、メール網整備に4か月以上を要したが、メーリングリスト完成後の2014年5月26日より本事業を開始した。以後、2016年2月4日までの1年8か月間に計87回の情報を提供し、現在も継続中である。

【情報提供の対象】

開始時の希望園は加盟園343園中183園（53.4%）であったが、2015年春に両事務局を通じて希望園を再確認した結果、新たに情報提供を希望する園や廃園のため送信を停止した園もあり、現在の希望園は加盟園333園中218園（65.5%）に増加している。希望園の内訳は保育園123園（56.4%）、幼稚園95園（43.6%）である。

【情報提供の内容】

(1) 京都府感染症情報センターHP掲載コメントである「感染症情報」を2014年5月より計87回、(2) 国民生活センター発行「くらしの危険：PDF」を2014年5月より計25回、(3) 日本小児科学会誌掲載「Injury alert：PDF」を2014年9月より計60回送付し、(4) 消費者庁子どもを事故から守る！プロジェクト配信の「子ども安全メール」を2014年11月より計62回転送、(5) 内閣府公表の「保育事故報告」2015年7月より計8回、(6) 消費者庁医療機関ネットワーク公表の参考事例「マンスリーレポート」を2015年10月より計5回送付した。

【結語】

メール網の構築に予想以上の時間と労力を費やしたが、今後本事業を通じて当センターと保育園、幼稚園との連携を強化していきたい。